

(6) へき地指定地域の学校配置

へき地指定地域の学校配置については、現状維持に努め、特に教育条件の整備充実を推進する。

(7) 編制方式別学級構成比

県全体の教育水準を向上させるために、複式学級の解消に極力努め、また、特殊学級については、就学指導体制の確立による適正就学の実現を図り、障害種別間及び地域間の就学較差を是正し、学級の適正配置を推進する(図2-3-9)。

第2項 教職員組織

1. 現状と課題

(1) 教員配置

昭和51年度における中学校教員数は、国立中学校27人、公立中学校5,204人、私立中学校32人、合計で5,263人となっており、公立中学校教員は本県中学校教員全体の98.9%を占めている。

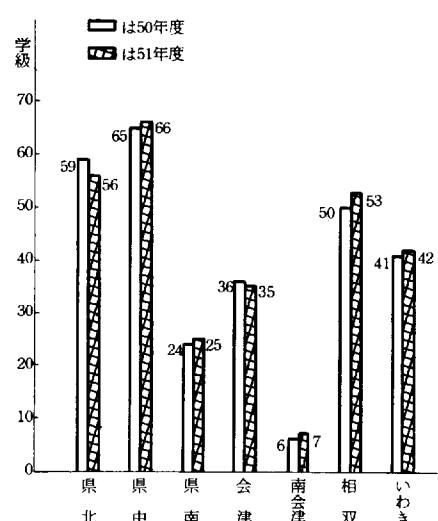
中学校教員数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、中学校教員数は年々下降状況にあり、昭和51年度の中学校教員数は、昭和41年度に比べ934人減少している(図2-3-10)。

次に、昭和51年度における中学校教員一人当たりの生徒数は、国立中学校21.0人、公立中学校19.1人、私立中学校15.2人、国・公・私立の平均は19.1人となっている。

国立中学校を除く中学校教員一人当たりの生徒数の推移を昭和41年度から昭和51年度までにおいてみると、私立中学校については、年度ごとに変動はみられるが緩慢な上昇傾向にあり、昭和51年度は昭和41年度に比べ1.4人上回っている。公立中学校については年々下降状況にあり、昭和51年度は昭和41年度に比べ5.1人下回っている(図2-3-11)。

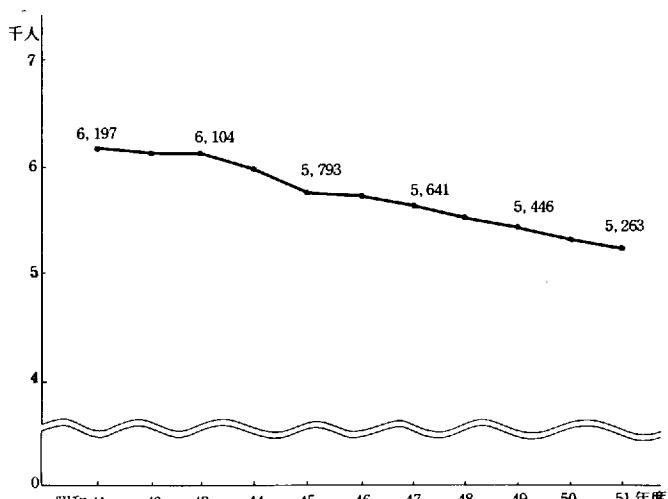
また、昭和51年度における1学級当たりの教員数についてみると、国立中学校1.80人、公立中学校1.80人、私立中学校2.28人となっている。

図2-3-9 地域別特殊学級数



注:「学校統計要覧」(昭50, 昭51)による。

図2-3-10 中学校教員数の推移



注:1.「学校統計要覧」(昭41~昭51)による。

2.教員数には養護教諭、講師等を含む。

3.教員数は国・公・私立小学校教員の総数で示す。